

蒲生復興の あゆみ

仙塩広域都市計画事業

仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業



仙台市

蒲生復興のあゆみ

仙塩広域都市計画事業 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業





蒲生の復興

仙台市長
郡 和子

仙台市宮城野区東端に位置する蒲生地区は藩政時代に開拓がはじまる歴史があり、国内有数の渡り鳥が飛来する蒲生干潟や七北田川、貞山堀跡といった豊かな自然や水辺に囲まれる中で、人々の暮らしが古くから営まれていた地域でした。

平成23年3月。東日本大震災による津波がこの地区を襲い、多くの尊い命と、先祖から受け継がれてきた財産や文化が失われました。

本市では、将来にわたる安全性を第一に、震災後この地区を災害危険区域に指定し、お住まいだった皆様には、安全な内陸部に移転していただくことといたしました。

被災された皆様方が新たな土地で生活を再建されるまでには、避難所、仮設住宅、或いは親族・知人の居宅などで一時生活を余儀なくされる中、一言では言いがたいご苦勞があったことと思います。

蒲生北部土地区画整理事業は、甚大な被害を受けたこの蒲生地区を、新たな形によってまちを復興させようと、平成26年に開始した事業です。防災集団移転事業区域内の土地の整理集約を行い、産業集積による活気の再生を期して、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備を進めてまいりました。

事業実施にあたりましては、この地域で育まれてきた歴史と文化を後世に伝えたいとの思いから、区内の公園予定地にある「なかの伝承の丘」に、慰霊碑とともに、被災前に住まわれていた方々の思いを込めた各町内会の暮らしぶりを紹介する碑や、中野小学校の跡碑などを設置してまいりました。

この度、8年の歳月を経て、無事に完了式典を迎えることができました。なにより、震災において犠牲となられた皆様のご冥福を心からお祈り致します。併せまして、これまで様々なご不便や、ご苦勞がありながら、この事業にご理解、ご協力をいただいた蒲生地区の皆様へ、心より感謝申し上げます。

現在、多くの企業立地が進み、まちに新たな息吹が芽生えています。「蒲生の復興」は、地域の皆様とともにこれまでの歴史を大切にしながら、今後も更なる魅力あるまちづくりに向けて着実に歩みを進めてまいります。

令和4年3月1日



ふるさとへの思いの 継承と発展を願う

なかの伝承の丘保存会 会長
大和田 哲男

中野地区の4町内会は仲が良く、学区民運動会や夏祭りは毎年大いに盛り上がりました。その他にも町内会ごとに野球部を結成し野球大会などを行うなど、中野小学校を中心とした結束力の強さが自慢でした。しかし、あの震災がすべてを変えてしまいました。波が引いた後の惨状は目を疑うばかり。それでも住民同士助け合い、危機打開のために必死に対応したものです。

まもなく11年。現在は住民たちもそれぞれの移転先で再建し、住み慣れた「目をつぶっても歩けた街」は、土地区画整理事業により事業用地へとすっかり様変わりしました。この地に住み続けられないことは寂しくもありますが、従来育まれてきた結束力は、今もお強くあります。

仙台市をはじめとする行政の方には、私たちの要望を細かく汲んでいただきました。私たちは住民から意見を聞き、ただ包み隠さず本音で話したことで、しっかり行政に伝えることが出来たと思います。何よりもありがたかったのは、私たちの思いの象徴である中野小学校の跡地に、なかの伝承の丘の整備と慰霊碑の建造をしていただいたことです。それに伴い旧町内会メンバーで発足したなかの伝承の丘保存会では、ふるさとへの思いと震災の記憶を後世へ受け継ぐべく、活動してきました。前身の委員会を含め、組織発足から11年。今後保存会は、子や孫へと次の世代にバトンタッチしなければなりません。きつとその思いを引き継いでくれることと思います。

私たちが願うのは、ふるさとがさらに発展すること。世界に開かれた港「仙台新港」の近接地として、宮城の、東北の、そして日本の飛躍を支える物流など産業の拠点として、活気あふれる場所となってくれることを祈っております。

令和4年3月1日

蒲生復興のあゆみ

仙塩広域都市計画事業仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業

目次

- P2 仙台市長あいさつ
- P3 なかの伝承の丘保存会 会長あいさつ

仙台市の取組について

- P6 3.11 東日本大震災
- P8 仙台市震災復興計画と蒲生北部地区の復興
- P20 歴史遺産等を活用した特色あるまちづくり

地域の取組について

- P24 復興前の暮らし 和田地区
- P25 復興前の暮らし 西原地区
- P26 復興前の暮らし 蒲生地区
- P27 復興前の暮らし 港地区
- P28 新たな暮らし
- P30 復興へ向けて ～津波被害からの再生に向けたまちづくり～
- P31 復興対策委員会で生まれた絆とこれからの蒲生の未来へ
中野小学校区復興対策委員会 筆頭委員・庶務
- P33 我々の故郷にあり続ける想いの場所
- P34 これからも続く故郷への想い
- P36 蒲生の復興事業を終えて
旧和田町内会 会長／旧西原町内会 会長／
旧蒲生町内会 会長／旧港町内会 会長
- P38 仙台市副市長あいさつ

蒲生復興のあゆみ

仙塩広域都市計画事業仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業

仙台市の取組について



3.11 東日本大震災

1000年に1度の大地震ともいわれる東日本大震災。平成23年3月11日、東日本太平洋に位置する広域なエリアが地震と津波による甚大な被害を受けました。中でも最も人的・物的被害の大きかったのが宮城県です。ここではその被害の概要について振り返ります。



青葉区川内
崩れ落ちた仙台城址の石垣

国内観測史上最大規模となった大地震

平成23年3月11日(金)14時46分頃に発生した東北地方太平洋沖地震は、日本国内観測史上最大規模の地震でした。三陸沖を震源とし、マグニチュードは9.0であり、これは世界でも20世紀初頭からの100年で4番目の規模の数値です。気象庁は地震の名称を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」と命名。後に政府は4月1日の閣議において、東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う福島第一原子力発電所事故等の災害を総称して「東日本大震災」と呼称することを決定しました。

震源は三陸沖の宮城県牡鹿半島、東南東約130km付近で、深さ約24km。太平洋プレートと大陸プレートの境界で発生した逆断層型による海溝型地震であり、宮城県北部の栗原市で最大震度7が観測されたほか、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の広範囲で震度6強の強い揺れを観測。北海道から九州地方にかけて震度6弱から震度1の揺れが観測されました。またM7.0以上の余震が6回発生するとともに、静岡県東部でM6.4、長野県北部でもM6.7など本地震によ

り誘発されたと考えられる地震が多数発生。この揺れにより、東北地方から関東地方にかけて広範囲で東向きに地殻変動が起き、宮城県牡鹿半島は、東南方向に約5.3m水平移動すると同時に、約1.2m沈下しました。

震源域は岩手県沖から茨城県沖まで南北に500km、東西に200kmと広範囲にわたり、それにより大規模な津波が引き起こされました。日本海側にも震度の大きい地震が発生したにもかかわらず、被害は太平洋側に集中しており、地震以上に津波による被害が甚大であったことが分かります。地震からおおよそ30分後に岩手、宮城沿岸に最大波が到達。さらにその1時間後に東日本太平洋沿岸の全域に津波が到達し、北は根室から南は奄美大島まで多数の地点で1m以上の津波が観測されました。中でも岩手県、宮城県、福島県では、海岸ではね返った津波が湾部に集中したために、津波の高さがより大きくなったとされています。津波の最高潮位9.3m、遡上高は国内観測史上最大の40.5mに達し、想定外の津波が沿岸都市を次々に襲う、戦後最悪の自然災害となりました。

強固な生活インフラもダメージを受けた仙台市

仙台市では宮城野区で震度6強の揺れとなったほか、青葉区・若林区・泉区で震度6弱、太白区で震度5強の揺れを観測しました。

宮城県のほぼ全域が停電したため、地下鉄などの電気で動くインフラすべてが使用不能に。しかし電力はすみやかに復旧され、発災後3日で約80%、8日で約94%の停電が解消されましたが、ガソリン給油機が使用できなかったことから、多くの“ガソリン難民”が発生しました。

一方、都市ガスにおいては、仙台市ガス局のLNG基地の被災により約31万戸への復旧作業が必要となりました。非常に被害が広範囲であったため、全国58のガス事業者で復旧隊が組織され、延べ約10万人で被災地の復旧作業を

支援。しかしその復旧には仙台都市部においても1ヶ月以上を要することになりました。

想定外の大津波が仙台市東部沿岸地域を襲う

地震の約1時間半後、仙台市東部沿岸地域を巨大津波が襲いました。仙台塩釜港における津波の高さは、建物等に残る津波の痕跡から推定し、7.1メートルとされています。この津波による仙台市東部沿岸地域の浸水被害は8,110世帯、浸水面積は4,523平方メートルにもおよび津波の水圧のみならず、押し流された家屋などがさらに家屋を破壊・押し流すことで、浸水区域全域にわたって大きな被害が発生しました。また海岸沿いのガス局港工場や南蒲生浄化センターの下水処理施設、消防ヘリポートなども浸水・流失するなど、インフラ施設でも大きな被害が発生しました。



ガス局港工場
津波で壊滅的な被害を受けたガス局港工場



若林区荒浜
がれきが散乱する水田

若林区藤田の集落に迫る巨大津波
津波が防潮林をなぎ倒し、集落に襲い掛かる

津波の被害を受けた蒲生地区

仙台市内で津波による甚大な被害を受けた東部沿岸地域のひとつに蒲生地区があります。同地区は津波により4メートル以上冠水しました。震災前には4町内会で3,092人の住人が暮らしていましたが、157人が死亡・行方不明とな

り、約1,500戸あった家屋のうち約8割が流失・全壊しました。

その後、平成23年11月策定の仙台市震災復興計画の位置づけに基づき、平成23年12月16日に災害危険区域に指定され、防災集団移転促進事業が進められました。



震災直後の航空写真
七北田川の河口付近に位置する蒲生地区。広範囲で浸水し、ほとんどの住宅・建物が津波で流失・全壊しました



中野小学校
明治6年の開校から142年の歴史を誇る中野小学校。東日本大震災により校舎が被災したため、平成28年3月をもってやむなく閉校することとなりました

仙台市震災復興計画と 蒲生北部地区の復興

東日本大震災による地震・津波被害からの早期の復興に向け、関係権利者と仙台市及び関係機関等が一丸となって、防災・減災対策を基本に、歴史遺産や自然環境にも配慮しながら蒲生北部地区の復興を目指しました。

仙台市基本構想【市政運営の方針】

仙台市震災復興計画【平成23年度～平成27年度】

仙台市震災復興計画は、一日も早い復興を達成することを目的に、仙台市が市民とともに東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定めたものです。震災からの復旧・復興に向けた様々な取り組みは、その規模やまちづくりへの影響という観点から中長期的な視点に立った計画的な対応が不可欠であり、仙台市基本計画(平成23年度～令和2年度)を補完し、総合的に取り組むために仙台市震災復興計画を定めました。

本地区においては、「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクトの取り組みの中で、“被災企業の復旧支援や新たな成長産業の集積を促進する港地区復興特区ゾーンの一部として、新たな土地利用を検討しながら、都市基盤の再整備を行う”と明記されました。

仙台市政策重点化方針2020【平成28年度～令和2年度】

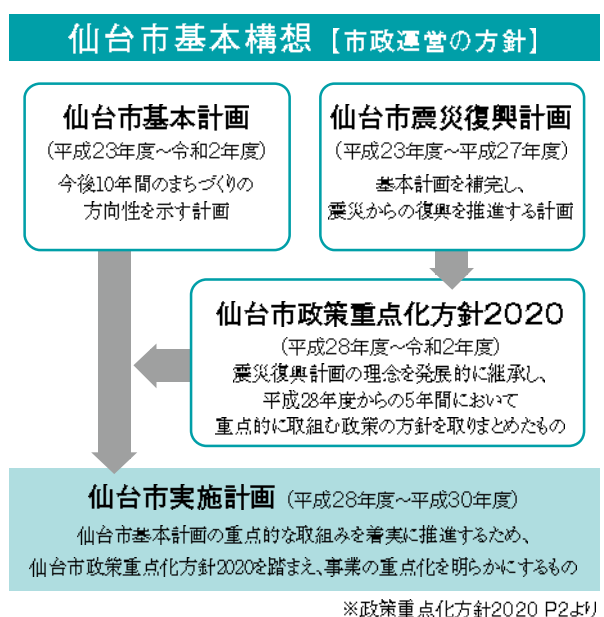
仙台市基本計画が平成27年度に計画策定後5年目の中間年次を迎え、また仙台市震災復興計画も平成27年度末に計画期間が終了することから、震災復興の取り組み状況や時代の趨勢、新たな動向を踏まえながら仙台市基本計画を上位計画としつつ、仙台市震災復興計画の理念を発展的に継承し、平成28年度から令和2年度までの5年間に重点的に取り組むべき政策の方針と戦略プロジェクトとして仙台市政策重点化方針2020を定めました。

本地区においては“東部被災地域の総合的復興”が掲げられ、新たな土地利用の推進を図るために「防災集団移転後の蒲生北部地区において、新たな産業集積を推進するため、業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図る土地区画整理事業を進める」と明記されました。

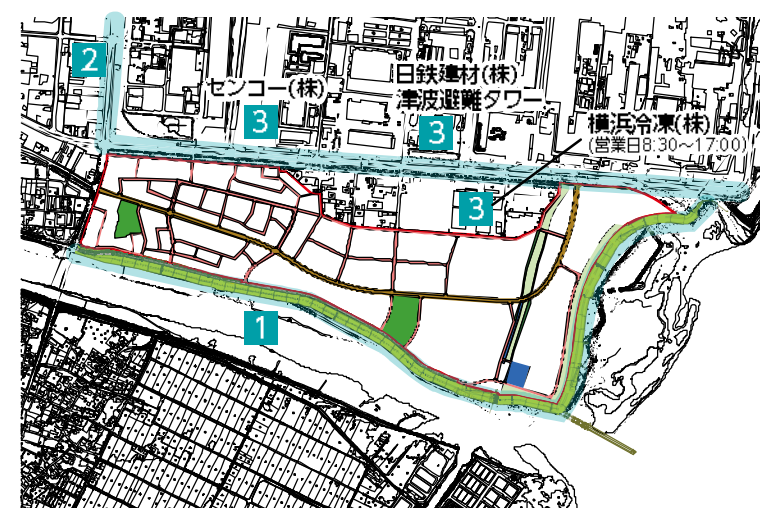
仙台市実施計画【平成28年度～平成30年度】

仙台市震災復興計画の理念を継承しつつ、仙台市基本計画の重点的な取り組みを着実に推進するため、仙台市政策重点化方針2020を踏まえた事業の重点化を図り、平成28年度から平成30年度までの3年間に取り組む事業を明らかにしたものです。

本地区に関係する重点的な取り組みとして、“業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を図るための土地区画整理事業”と、“国際拠点港である仙台港の利用促進を図り、本地区において新たな産業集積促進を図るための仙台港周辺地区復興支援事業”の二つの事業が掲げられました。



蒲生北部地区の津波対策



- 1 七北田川河川災害復旧事業(宮城県)**
蒲生干潟へかかる環境負荷に配慮し、堤防の復旧を行いました。堤防高さは、TP7.2mで数十年から百数十年に1程度発生する津波(L1クラス)に対応しています。
- 2 津波漂流物対策施設設置事業(宮城県)**
津波発生時に陸上に打ち上げられた漂流物が、背後地へ流出するのを防止するため、ワイヤーロープによる津波漂流物対策施設を臨港道路上に設置しています。
- 3 津波避難施設**
一時的な避難先として利用できる緊急対応型の施設です。
※詳しくは仙台市津波ハザードマップ「津波からの避難の手引き」をご覧ください。

事業の目的

蒲生北部地区は、東日本大震災によって平成23年11月に策定した「仙台市震災復興計画」の位置づけに基づき、平成23年12月16日に災害危険区域に指定され、防災集団移転促進事業が進められました。

防災集団移転後は、被災前の住宅と業務系建物が混在する土地利用から業務系土地利用への転換を検討し、港地区復興特区ゾーンの一部として業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の整理集約を目的に土地区画整理事業を進めました。

事業概要

| | | | |
|-------------|--------------------------------------|-------------|---------------------------|
| 事業名称 | 仙塩広域都市計画事業 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 | 施行者 | 仙台市 |
| 施行期間 | 平成26年度～令和3年度(清算期間を含まず) | 施行面積 | 約92.1ha |
| 減歩率 | 約5.15%(公共) 約8.64%(保留地) | 事業費 | 約101億円 (関連事業費含め約181億円) |

関連事業

- 1 飲用水供給施設・排水施設整備事業(約58億2千万円)**
土地区画整理事業にあわせて、道路用地内に上下水道を設置しました。下水道は分流式とし、汚水排水管と雨水排水管をそれぞれ設置しました。
- 2 市街地整備事業予定地区のがれき除去・撤去事業(約21億2千万円)**
土地区画整理事業に先立ち、従前の舗装道路のアスファルトや道路下に埋設されていた下水道管、ガス管の撤去を行いました。
- 3 復興地域づくり加速化事業(約3千万円)**
土地区画整理事業にあわせて、道路用地内に消火栓と消火栓標識を設置しました。

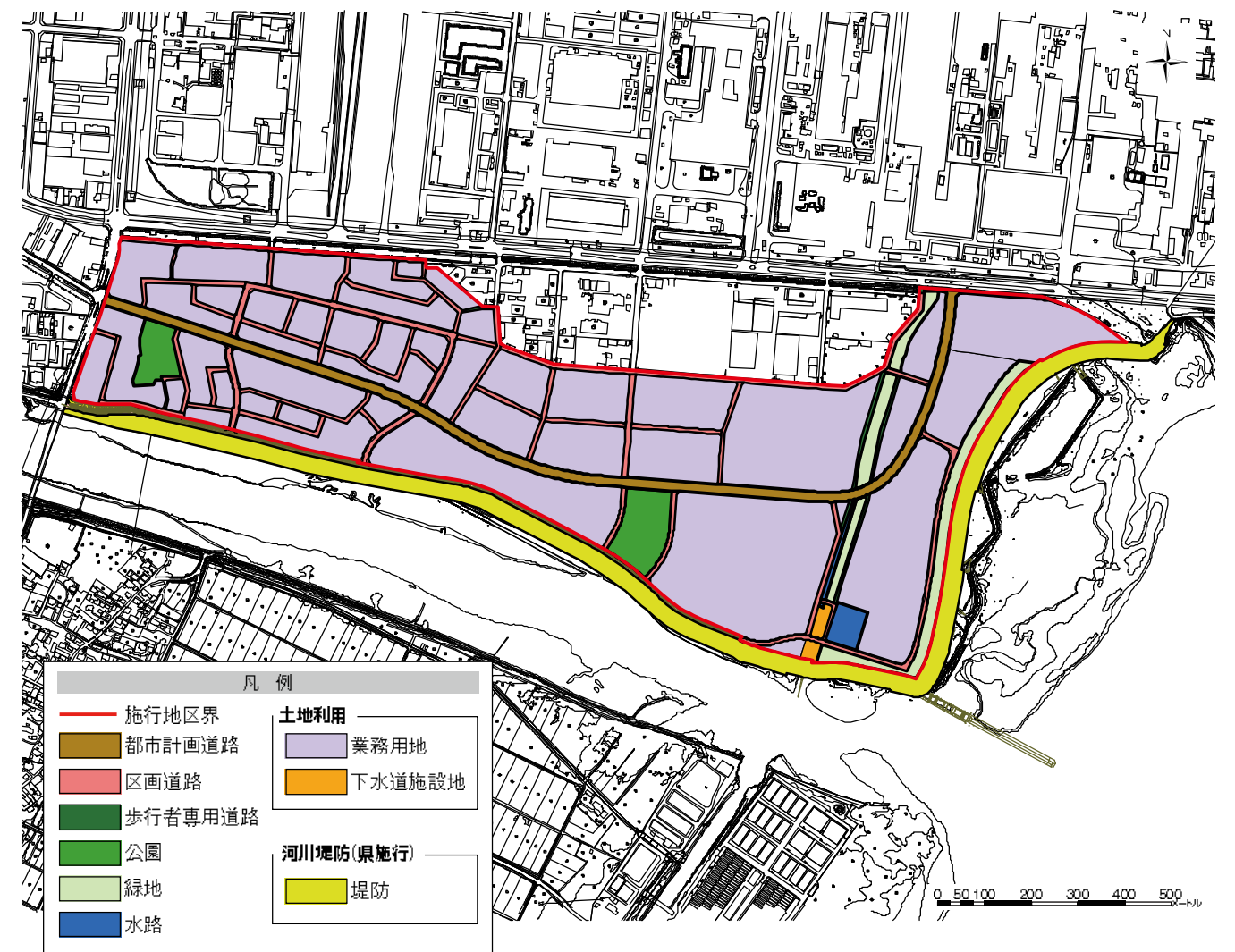


施行地区の位置

蒲生北部地区は仙台市宮城野区の東端に位置し、仙台駅から約10kmの距離にあり、地区の北側は国際拠点港湾仙台塩釜港(仙台港区)及び区画整理組合によって施行済みの西原地区、西側は県道塩釜亘理線を挟んで民間開発の白鳥団地及び宮城県によって区画整理施行済みの仙台港背後地地区、東及び南側は二級河川七北田川の災害復旧事業による海岸堤防及び河川堤防にそれぞれ接し、東側の海岸堤防を挟んで蒲生干潟が隣接する面積約92.1haの区域です。



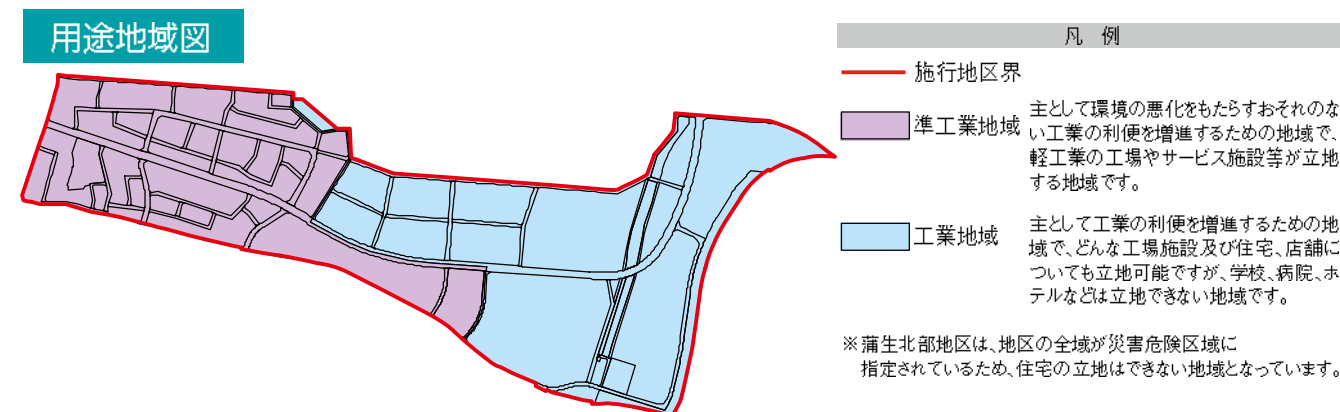
土地利用計画図



施行地区の区域

- 仙台市宮城野区
- 蒲生字北荒田
 - 蒲生字山神
 - 中野字牛小舎の全部
 - 蒲生字荒田
 - 蒲生字西屋敷添
 - 蒲生字二本木
 - 蒲生字念仏田
 - 蒲生字東屋敷添
 - 蒲生字町
 - 蒲生字屋敷
 - 蒲生一丁目
 - 蒲生二丁目
 - 中野字高松
 - 中野字西原
 - 中野字船入
 - 港一丁目の各一部

施行地区の用途地域



土地区画整理の施行前後の土地利用

| 区分 | 施行前 | | 施行後 | | |
|------|---------------------|---------|---------------------|---------|-------|
| | 面積(m ²) | 割合(%) | 面積(m ²) | 割合(%) | |
| 公共用地 | 道路 | 104,212 | 11.32 | 145,074 | 15.76 |
| | 公園 | 27,778 | 3.02 | 28,105 | 3.05 |
| | 緑地 | 38,491 | 4.18 | 39,367 | 4.28 |
| | 河川 | 2,352 | 0.26 | — | — |
| | 水路 | 9,733 | 1.06 | 2,053 | 0.22 |
| | 調整池 | — | — | 6,000 | 0.65 |
| | 公共用地計 | 182,566 | 19.84 | 220,599 | 23.96 |
| 宅地 | 民有地 | 442,884 | 48.11 | — | — |
| | 公有地 | 253,815 | 27.57 | — | — |
| | 宅地計 | 696,699 | 75.68 | 636,207 | 69.11 |
| 保留地 | — | — | 63,704 | 6.92 | |
| 測量増減 | 41,247 | 4.48 | 2 | 0.01 | |
| 合計 | 920,512 | 100.00 | 920,512 | 100.00 | |

※第5回事業計画変更(令和3年3月8日仙台市公告第177号)

整理前後の状況

整理前の状況 (平成22年[2010年])

2010年11月撮影



整理後の状況 (令和3年[2021年])

2021年8月撮影



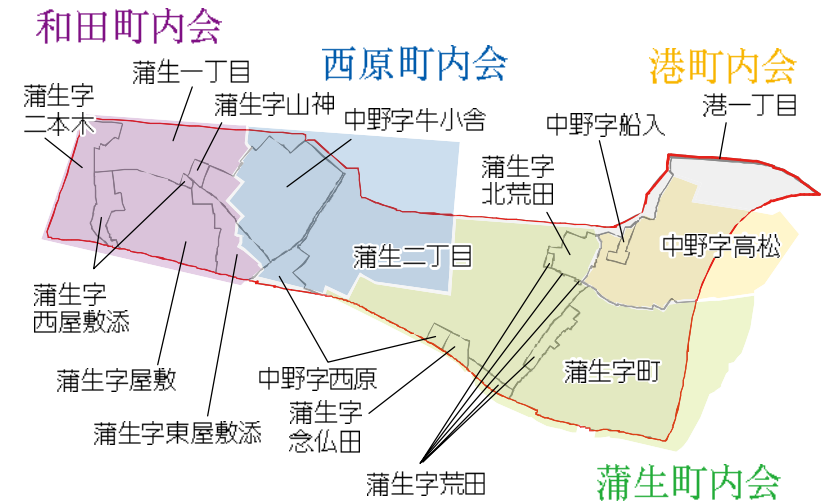
町名の変更

新町界・町名決定に向けて

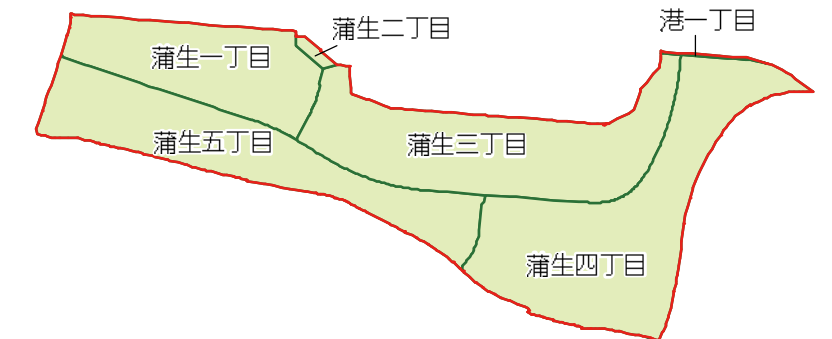
宅地や道路が整備され、街区(町割り)も新しくなることから、新たな町界、町名を決める為に土地権利者や関係企業を交えて検討を行いました。そこで、旧町内会の方と仙台市で構成する、町界・町名変更に係る検討会を立ち上げ、令和2年1月27日に第1回検討会、3月17日に第2回検討会を開催しました。検討会では、町名について「蒲生」や「中野」という地名を残したいなどの意見をいただきました。

また、2月7日から町界・町名設定案に関するアンケート調査を実施し、権利者の皆様や地区内外の立地企業に、併せて498票を配布、116票の回答を得ました。その結果より町界については「A案」が全体の70%、町名については「蒲生」が90%を占めたことにより、10月に新しい町界町名を決定しました。

旧町名図



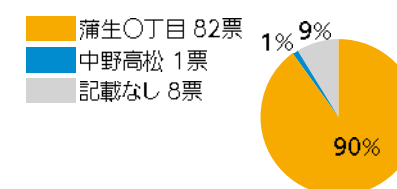
新町名図



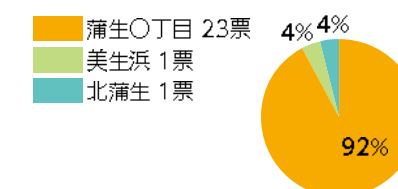
町界・町名案とアンケート調査結果

新町名案

権利者による町名案集計結果



立地企業による町名案集計結果

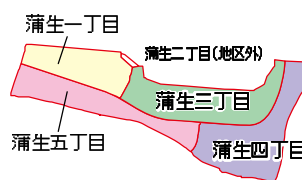


全体での町名案集計結果

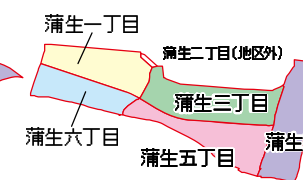


新町界案

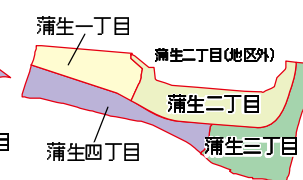
町界A案



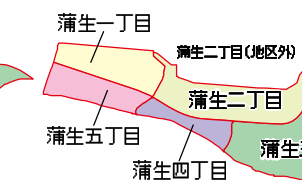
町界B案



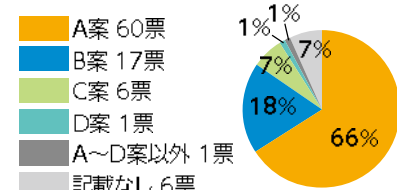
町界C案



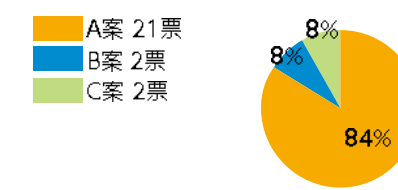
町界D案



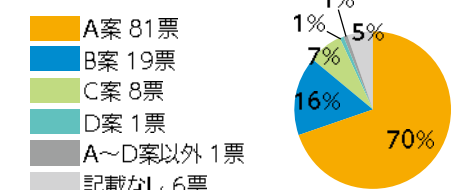
権利者の町界案集計結果



立地企業の町界案集計結果



全体での町界案集計結果



事業のあゆみ

平成23年
(2011年)

- 3月11日 東日本大震災発生
- 11月30日 仙台市震災復興計画の策定
 - 港地区復興特区ゾーンの設定
 - 集団移転後の跡地の活用方針策定

平成24年
(2012年)

- 12月16日 災害危険区域の指定
- 6月 仙台市東部地域防災集団移転促進事業計画の国土交通大臣の同意
- 7月12日 仙台市施行による土地区画整理事業の実施方針の決定(第23回仙台市震災復興推進本部会議)
- 7月～ 都市計画案、事業計画案、換地計画案等に関する説明会(平成26年度末まで開催)

平成25年
(2013年)

- 11月 被災市街地復興推進地域の都市計画決定
- 3月 被災市街地復興土地区画整理事業の都市計画決定
- 9月 中間案説明会



中間案説明会

- 10月 港湾企業説明会



港湾企業説明会

平成26年
(2014年)

- 3月 事業計画(設計の概要)の事業認可
- 4月 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画決定、施行規程の施行
- 8月 第1回審議会開催(令和3年4月まで18回開催)

- 9月 第1回評価委員会開催(令和3年2月まで10回開催)

- 8月 第1回仮換地指定通知

- 8月10日 工事に着手(下水道推進立坑の掘削を開始)



下水道推進立坑の掘削

事業の始まり

事業初期

平成27年
(2015年)

平成27年
(2015年)

- 8月26日 安全祈願祭(JV主催)
- 8～10月 貞山堀・蒲生御蔵跡、和田織部館跡の文化財調査(仙台市教育委員会)
- 12月 仙台市政策重点化方針2020の策定



安全祈願

平成28年
(2016年)

- 8～10月 貞山堀の本発掘調査(仙台市教育委員会)



- 8月11日 中野地区地域モニュメント完成式



- 12月 第1回保留地分譲(3区画)

令和元年
(2019年)

- 11月30日 仙台市東部復興道路(かさ上げ道路)全線開通

令和2年
(2020年)

- 10月17日 都市計画道路(県道蒲生福田線)開通

- 10月27日 新たな町界町名決定

- 10月末 基盤整備工事完了(使用収益開始率100%)



都市計画道路(県道蒲生福田線)

令和3年
(2021年)

- 3月 換地計画に関する個別説明会開催(上岡田集会所、田子西集会所、工事事務所)

- 3月下旬 七北田川河川堤防復旧工事完成(宮城県施行)

- 5月24日 換地計画決定

- 9月30日 換地処分公告

- 12月 3日 区画整理登記完了

- 3月 6日 事業完工式典挙行

- 3月 第6回事業計画変更(最終)



七北田川河川堤防

事業最盛期

事業収束期

道路・公園等の整備

新たな成長産業の集積を促進するために、土地利用の向上と避難ルートの確保を図る幹線道路を根幹として、準幹線道路、区画道路を配置し、業務系土地利用に必要な道路網を整備しました。また、貞山堀遺構をはじめとする埋蔵文化財の保全と地区外に隣接する蒲生干潟の自然環境に配慮しながら、公園・緑地の整備を行いました。

1 都市計画道路 (県道蒲生福田線)

■延長/2,195m ■幅員/21.0m

1A 県道福釜巨理線に接続



1B 臨港道路に接続



1C 沿線には企業立地が進んでいます



2 幅員14m道路

■延長/1,084m ■幅員/14.0m

2A 地区内の準幹線道路として配置



2 幅員14m道路

■延長/1,084m ■幅員/14.0m

2B 市道蒲生1号線に接続



主な道路

- 都市計画道路(県道蒲生福田線)(幅員21.0m/延長2,195m)
- 区画道路等(幅員6.0m~14.0m/延長10,525m)

3 和田公園

■総面積/約1.0ha



■和田の松(令和3年8月27日仙台市保存樹木に指定)

4 西原公園

■総面積/約1.8ha



■なかの伝承の丘

5 七北田川海岸・河川堤防 (宮城県施行)

■延長/2,938m

蒲生干潟へかかる環境負荷に配慮しながら、堤防の復旧を行いました



| 凡例 | | |
|-----------|-------------|----------|
| — 施行地区界 | ■ 区画道路 | ■ 水路 |
| ■ 公園 | ■ 緑地 | ■ 都市計画道路 |
| ■ 歩行者専用道路 | ■ 河川堤防(県施行) | ■ 堤防 |

現在の街の様子

土地区画整理事業による基盤整備により土地の整理集約化が図られ、現在、地区内には運輸業や製造業など多くの企業立地が進んでいます。

また地区内各所には、地域が誇る歴史遺産を紹介する案内板や、都市計画道路(県道蒲生福田線)沿いに旧町内会の区域界を示した旧町名表示板(辻標)を設置しました。地区東側の蒲生日和山駐車場には、日和山登山やサーフィン、釣り、野鳥観察などを楽しむ多くの人が訪れ、街の賑わいが戻ってきています。



■街路樹 都市計画道路(県道蒲生福田線)
高木は常緑広葉樹のタブノキで、4~6月頃に黄緑色の花をつけます。低木は常緑のマัลバシャリンノイで4~6月頃には白または淡紅色の花をつけます。



■旧町名表示板(辻標)



■完工碑



■蒲生日和山



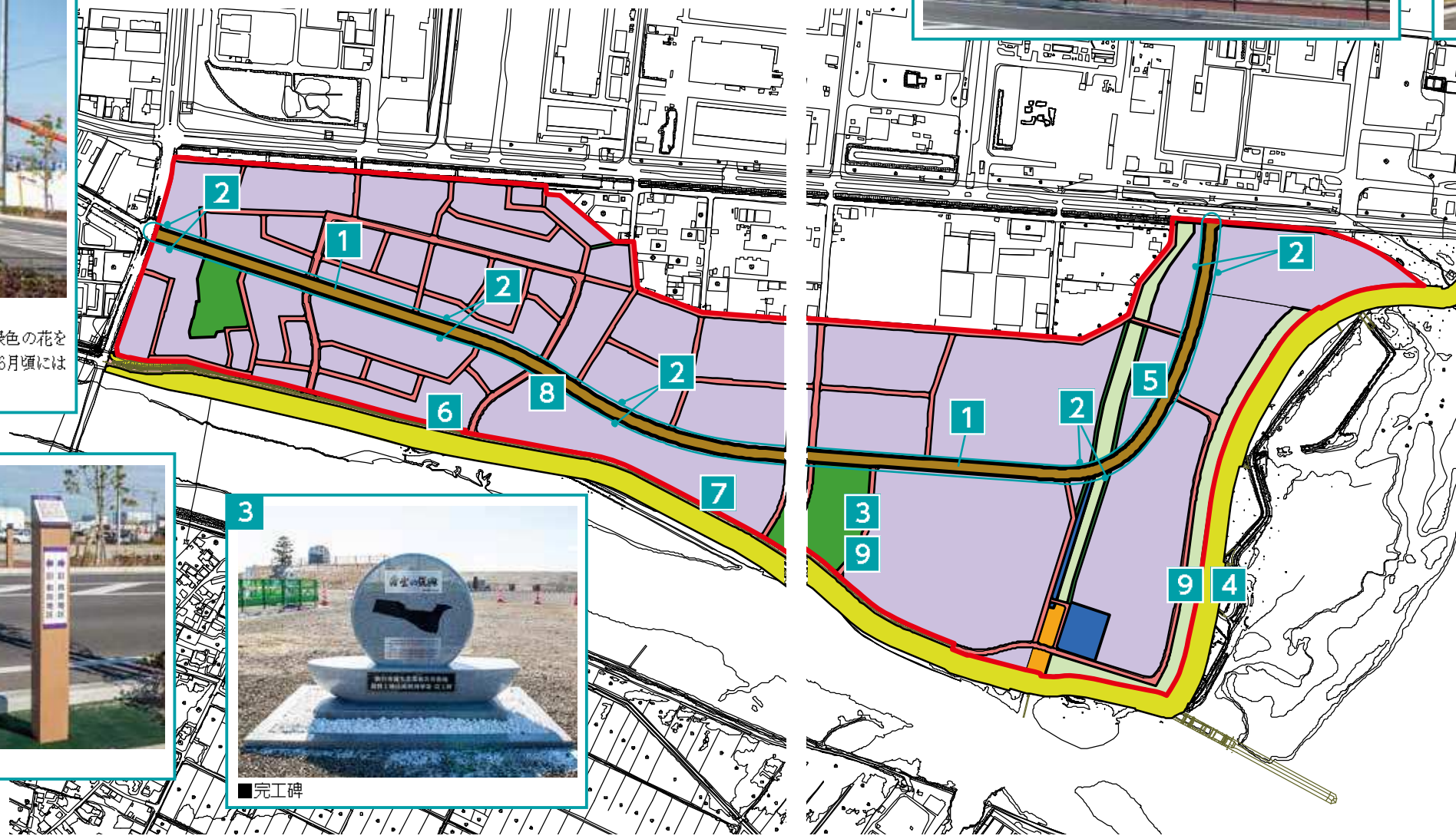
■蒲生日和山駐車場



■蒲生干潟



■総合案内板



| 凡例 | |
|-----------|-------------|
| — 施行地区界 | ■ 土地利用 |
| — 都市計画道路 | ■ 業務用地 |
| — 区画道路 | ■ 下水道施設地 |
| — 歩行者専用道路 | — 河川堤防(県施行) |
| ■ 公園 | ■ 堤防 |
| ■ 緑地 | |
| ■ 水路 | |

歴史遺産等を活用した 特色あるまちづくり

- 凡例
- 1 : 総合案内板
 - A~D : 文化財個別案内板
 - a~e : 旧町名板
 - Ⓜ : 完工碑 (西原完工碑含む)
 - Ⓜ : 中野小学校跡地之碑
 - P : 駐車場
 - 🚻 : トイレ
 - 🏠 : 津波避難場所
 - 🚚 : 津波防犯伝達システム
 - 🌳 : 在来植物
 - 🐟 : 養魚場
 - : 施行地区界



1 和田の松

北蒲生地域のシンボルであった和田の松は、樹齢250年以上とも伝わるクロマツです。東日本大震災の津波に耐えて残りましたが、復興事業で整備する幹線街路にかかるため、平成29年2月現在の和田公園内に移植され、令和3年に市の保存樹木に指定されました。

2 和田織部館跡

これまでの発掘調査で和田織部館跡の削削などを行った和田織部房長が築いた屋敷跡が発見されました。平成26年度の調査により、土壘や堀跡などのほか、奈良時代や平安時代の遺構や遺物が見つかり、遺跡が古代までさかのぼることが分かりました。

3 大和大明神

大和大明神は、寛文13年(1673)蒲生領主 和田織部房長が舟入堀の工事完成を期に多賀城紅葉山より移り住み、館内に氏神として京都伏見稻荷神社の分霊を勧請し祀ったものです。復興事業(復興土地区画整理事業)により、平成30年12月現在地に遷座しました。

4 追分地蔵尊

震災前の追分地蔵尊は、町蒲生方面と多賀城方面との分岐点にあり、子供たちを交通事故から守るために建立されたなどという説もあります。宮城県東の震災復興事業(河川堤防改修工事)により平成30年8月現在地に遷座しました。

5 なかの伝承の丘 (仙台市立中野小学校跡)

なかの伝承の丘は、東日本大震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂、津波被害により集団移転となった中野地区の歴史を後世に伝える中野地区の地域モニュメントです。平成28年3月開校した中野小学校の開校記念碑などが建立されています。

6 蒲生地蔵尊

震災前の蒲生地蔵尊は、旧中野小学校入口の脇にあり、子供たちを海難事故から守るために建立されたという説もあります。宮城県の災害復興事業(河川堤防改修工事)により令和元年8月現在地に遷座しました。

7 高砂神社

高砂神社は、舟入堀の工事成就を祈願して造った祠が起源です。東日本大震災の津波によりすべてを流失し、これまで親交があった兵庫県高砂市の高砂神社からお宮が寄進されました。復興事業(復興土地区画整理事業)により、令和3年4月現在地に遷座しました。

8 津波に耐えたクロマツ

海岸防災林クロマツは、潮風や飛砂の被害を防ぐ森林として地域の人々によって守られてきました。これらのクロマツは、東日本大震災の津波に耐えて残ったものであり、復興事業で整備した公共用地内などで保存されました。



9 蒲生御蔵跡、貞山堀(舟入堀)

平成27年度の発掘調査では、御蔵に関する遺構は見られませんが、御蔵跡の周囲を囲む溝跡や土坑が発見され、数十点の木簡が出土したことから、「蒲生御蔵跡」として遺跡の新規登録を行い、埋設保存されました。

10 蒲生干潟

蒲生干潟は、国内でも有数の干潟であり、多くのシギ・チドリ類の渡来地のほか、砂浜植物群落や塩生植物群落が集まる貴重な地域です。東日本大震災の津波により自然環境に大きな影響を受けましたが、少しずつ回復に向かっていきます。

11 日本一低い蒲生日和山

蒲生日和山は、平成3年国土地理院の地形図にある標高6.05mの日本一低い山に認定されましたが、平成9年天保山(大阪市)にその地位を譲りました。東日本大震災による津波や地盤沈下により平成26年4月標高3.0mで再び日本一低い山となりました。



蒲生復興のあゆみ

仙塩広域都市計画事業仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業

地域の取組について



復興前の暮らし 和田地区



- 和田地区**
- 蒲生一丁目
 - 蒲生字山神
 - 蒲生字二丁目
 - 蒲生字西屋敷添
 - 蒲生字屋敷
 - 蒲生字東屋敷添
 - 中野字牛小舎の一部



復興前の暮らし 西原地区



- 西原地区**
- 蒲生二丁目
 - 中野字西原
 - 中野字牛小舎



中野地区で最も歴史のある町内会

和田町内会は、「和田新田」として中野地区でも古い歴史を持ち、先祖代々の想いや伝統、誇りが受け継がれ、今でも地域への愛情が根付く場所のひとつです。

歴史を遡ると、藩政時代からの家並が特徴的でした。領主和田織部が蒲の生える野谷地だった蒲生に武家屋敷を作りました。当時、和田家が引き連れた家臣は30戸、武家屋敷は碁盤のように整備され小さい城下町のような街並みだったと言われています。昭和の終戦時前後には60戸ほどの世帯があり、この頃そのほとんどが農家を生業としていました。



和田町内会の夏祭り
中野地区合同で実施するものとは別に町内会独自の夏祭りも行い、地域の交流を深めていました

地区の結束を固める多彩な活動

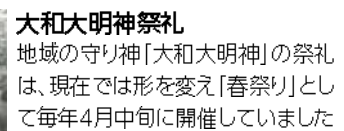
震災前には約460世帯が暮らす、中野地区内一の大所帯だった和田地区。「古峯講」「地蔵講」「明神講」などコミュニティ形成の礎となる多様な講があり、それは形を変えながら今も引き継がれていました。また蒲生領主であった和田家が地域の鎮守として「大和大明神」を寄進し、以来毎年4月に祭礼・春祭りが行われていた地域でした。

和田地区独自の運動会

和田地区では青年団主催による独自の運動会が開かれました。黄色いはちまきを締め、オリジナルの応援歌を歌い、チームごとにその団結力を競っていました。時代ごとに花形選手も存在し、中には東京神宮の全国大会に出場した人もいたという話など、様々なエピソードもあり大変盛り上がっていました。



地域の結束を固める「講」
和田町内会にはかつて多彩な講が存在していました。今もなお形を変えながら地域活動として続いていました



大和大明神祭礼
地域の守り神「大和大明神」の祭礼は、現在では形を変え「春祭り」として毎年4月中旬に開催していました

写真：東日本大震災アーカイブ宮城「仙台市」

発足約40年の比較的新しい町内会

西原町内会は、昭和53年に港町内会から分かれて発足した、4つの町内会でも比較的新しい地区です。発足当時はまだまだ茅葺屋根の家も多かったのですが、昭和40年代仙台港築港の造成にともなう地域移転も後押しし、瓦屋根への建て替えがブームになりました。最初は50数件からスタートした町内会も、震災直前には280世帯まで増加。町内会の行事は、庭木消毒や夏祭り、学区民運動会、町内清掃、芋煮会など毎月のように活動があり、結束の固さが自慢です。また近年までは冠婚葬祭を助け合う「契約講」や、若手の情報交換の場として「若妻会」などが催されてきた経緯があり、互助精神も強い地区でした。



西原町内会のみなさん
結束力のある町内会。災害も町民の力をあわせて乗り越えてきました

生活再建の一助となった「西原新聞」

町内会の中では比較的新しい西原地区。被災後の生活再建においては力強く活動を行い、その活動の中には町内会新聞「西原(にしっばら)新聞」の発行もありました。新聞の編集委員は町内会の女性たち。自分たちで取材・原稿作成し、月1回のペースで町内情報を紹介しました。

西原地区はこんな地区

仙台港のすぐ近くに位置し、海から1.5kmという距離に位置する西原地区。震災後に活動停止してしまったものも含め、自治活動が盛んに行われていました。具体的には地域清掃やスポーツ振興など、ジャンルも多岐にわたります。



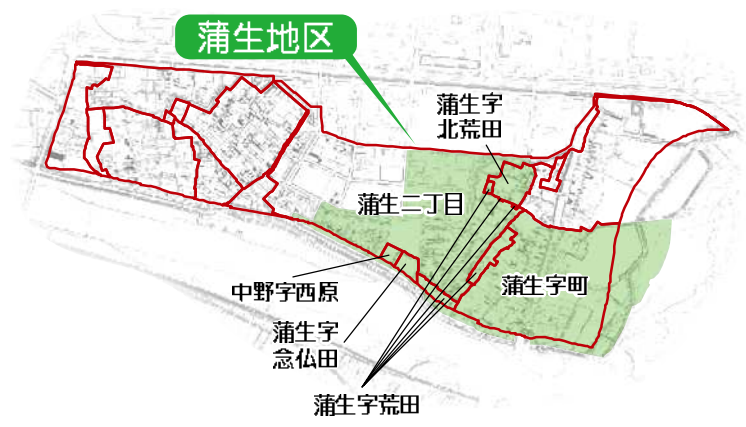
西原新聞
町内会の女性が編集スタッフとして取材・原稿作成を担当。町内の情報交換の場として機能しました

クリーン西原
平成11年頃からスタートした町内の清掃活動。毎年100名ほどの人が集まり地域をきれいにしました



写真：東日本大震災アーカイブ宮城「仙台市」

復興前の暮らし 蒲生地区



- 蒲生地区**
- 蒲生二丁目
 - 中野字西原
 - 蒲生字念仏田
 - 蒲生字町
 - 蒲生字荒田
 - 蒲生字北荒田

貞山堀とともにあった暮らし

北側に位置する港区と、海岸を分け合う形で接する蒲生地区。江戸時代に仙台藩の舟運を支えた貞山堀が地区を南北に縦断し、今も一帯の風景を印象づけるシンボルとして緑地が残っています。かつてはこの舟入堀から塩釜まで定期船が出ていて、住民の“買い物の足”として機能していました。

七北田川河口付近には蒲生干潟が広がり、地区の子どもたちはここで魚や貝などを採って遊ぶのが日常的でした。震災前までは豊かな生態系を育むこの干潟の環境を活かし、うなぎや鯉などを養殖する養魚場も営まれていました。



蒲生干潟
七北田川河口に広がる蒲生干潟。震災直後に絶えていた生態系もようやく復活の兆しが見えてきました

蒲生が誇る「日本一の山」

海を望む築山「日和山」は「日本一低い山」として全国的にその名が知られています。毎年7月1日に行われていた「山開き登山」では、地域住民が地区の宝の魅力を再確認し、絆を深めてきました。震災後は途絶えていたものの、平成26年7月に再開し、多い時には市内外から100名以上が参加し、「登山者」には登頂記念証明書が手渡されました。

自慢の神輿が練り歩く高砂神社の春祭り

“高砂神社”は昭和40年代に中野高松から蒲生字町に移され、港地区と一体となり春祭りの神輿を担いできました。重さ900kgの神輿は鹽竈神社の次に立派だと言うのが自慢で、その神輿を担ぎ、総勢50人くらいで町内を1日かかりで廻りました。



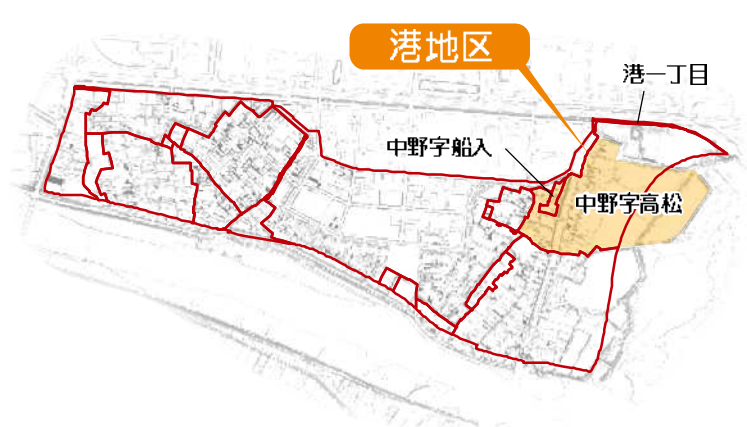
高砂神社
夫婦円満と海の神様を祭る神社といわれています



干潟の養魚場
震災前まではうなぎや鯉の養魚場がありました。一部は移転し、今も営業を続けています

写真：東日本大震災アーカイブ宮城「仙台市」

復興前の暮らし 港地区



- 港地区**
- 港一丁目
 - 中野字高松
 - 中野字船入

サーフィン好きの移住者も

御蔵前と松原地区で形成される港地区。この町内会では明治時代より「戊(ぼ)区」という呼び名を使用してきましたが、のちに「港町内会」と名称変更しました。震災前には86世帯ほどの家があり、一部では「海までわずか600メートル」という立地に魅せられ、サーフィン好きの若い移住者も増えていました。

毎年春には蒲生地区にある高砂神社のお祭りが盛大に行われていて、子どもたちを先頭に立派な神輿が町内を一週し、神輿の担ぎ手は町内に用意された休憩所でお酒やごちそうのもてなしを受けるのが通例でした。またお正月には「日本一低い山」である日和山で初日の出を拝んだ後、高砂神社での初詣で新年を迎えていました。



高砂神社のお祭り
装束を身につけた担ぎ手が、立派な神輿を背に街を練り歩く港町内会の「春の風物詩」

写真：東日本大震災アーカイブ宮城「仙台市」

町内会の約四分の一が仮設へ入居

震災後は避難所での生活を経て、町内会86世帯のうち21世帯が高砂一丁目公園仮設住宅へ入居しました。自治会では総会を開き、各人の了承をとった上で個人情報を提供してもらい名簿を作成。これが後のコミュニティ形成に大きく役立ちました。

大きな家族のような地区

昔から地域住民同士の繋がりが強い港町内会は、子供たちの健全育成、高齢者の見守り、情報の共有化など住民同士のコミュニケーションが高く生活環境のよい町内会で、地域全体が大家族のような発想で地域ぐるみの支援生活をしていました。



港町内会 解散総会
平成27年(2015年)に港町内会の解散総会を行いました

新たな暮らし

東日本大震災によって、地域全体が被災した中野地区。

しかし町内会の団結力によって、一つひとつの困難を地域の力で乗り越えてきました。仮設住宅住まいを経て、それぞれの場所で生活再建が始まった地域住民たちですが「ふるさとを蒲生」という、その思いは変わりません。



高砂市民センター

それぞれの場所から生活が始まる

仮設住宅へ物資を運び渡らせるために

未曾有の大津波によって、ほぼ壊滅状態となった中野小学校地区。最終的には住民のほとんどが住む場所を失い、地域の小中学校や市民センターといった避難所での暮らしを経て、仮設住宅へと移っていきました。

そこで問題となったのが「物資の配給」です。仮設住宅だけでなく、借上げのみなし仮設や親戚の家で世話になっている人まで含めると、平等に物資を運び渡らせるのは難しい。そこで町内会役員たちが中心となり「物資を一旦、高砂市民センターへ集約し、配給日を告知した上で住民自身が受け取りに

来る」という仕組みを構築。物資を必要とする家庭にまんべんなく配給することを叶えました。当時はパラパラの仮設住宅に入居していた地域住民同士も、配給日にはセンターで顔をあわせることで安否確認や情報交換ができる。そんな交流の場にもなっていたようです。当初、高砂市民センターは仙台市の指定避難所ではなかったため、物資を配給してもらおうことができませんでした。そこで町内会役員たちが直接、製パン工場や蒲鉾工場といった食品メーカーにかけあい、食料の調達に駆け回りました。大混乱の最中キャパオーバーしていた行政に代わり、全員が必死で「自走」したのです。

「なかのコミサイ」が離れ離れになった住民をつなぐために

発災の9日後である平成23年3月20日、町内会役員を中心とした「(仮)中野小学校区災害対策委員会」(後に「中野小学校区復興対策委員会」と改称)が発足。最初期は週1回のペースで災害対策の方針や現況報告の会合を持っていました。その内容はメンバーの村上幸一さんが「普通の仕事での習性でとっていた」という議事録にすべて残っています。パソコンを津波で失っていた村上さんは始めの頃「たまたま妻が持っていた」A4版のノートに手書きで記していたそうです。

3カ月ほどした後、これまでの議事録をインターネットで公開しようという話が持ち上がりました。紙より保管が簡単で、何より「大災害にあった地域の取り組み」を全世界に見てもらえるというのがその理由です。サイトの名称は「中野小学校区復興委員会コミュニティサイト」、通称「なかのコミサイ」に決定しました。最終的には委員会の議事録に加え、中野小学校の学校だより「運河」、蒲生駐在所だより「広報蒲生」、そして西原地区の女性たちが手掛ける地域新聞

「西原新聞」をインターネット上で公開。またあわせて、同じ高砂地区の向田町内の(当時)会長高橋親夫さんが撮り続けていた被災前の蒲生の風景写真や、即時性のある情報発信用のFacebookアカウントもコンテンツに加え、「被災地の今」を発信し続けました。

なかのコミサイの更新は、委員会最後の会合が持たれた平成29年3月5日をもって終了しましたが、その後サイトは国立国会図書館のインターネット資料保存事業によって保存されています。

村上さんをはじめ、4人の編集スタッフが関わり、有事の情報を発信し続けた「なかのコミサイ」。インターネットという特性もあり、遠方から応援コメントやアイデアが集まる場としても機能した



蒲生地区の絆「中野小学校」

七北田川河口の豊かな自然に育まれて

「中野小学校」は明治6年、誓渡寺の中に「第1中学区第33小学区中野小学校」として開校。昭和46年に西原地区へ校舎を移してからは、自然豊かな七北田川や野鳥が数多く飛来する蒲生干潟を学習素材として、環境教育に取り組んできました。その取り組みが評価され、環境大臣賞や環境庁長官賞など各所から表彰を受けました。

中野地区の子どもたちはそのほとんどが同校の出身です。また各町内会の役員には、同校のPTA役員を経験しているメンバーも多く、運動会など小学校の行事は「町内会を上げてサポートする」という風土が自然と培われてきました。

しかし東日本大震災によって児童数が激減。加えて学区のほとんどが市の災害危険区域に指定され、学校として教育活動の継続が困難となったことから、平成28年3月31日をもって142年の歴史に幕を下すこととなりました。学区は中野栄小学校の併設となり、跡地は慰霊公園へ。公園内

に現在、日和山を模して造られた「なかの伝承の丘」や慰霊塔と慰霊碑、そして児童たちが作成したモニュメントが設置されています。卒業生たちが地区内で家庭を持ち、その子どもたちがまた入学する。明治から平成まで続いてきた数々の歴史は、住民たちの幸せな記憶の1ページとともに、後世へと語られていくでしょう。

明治、大正、昭和、平成と4つの時代を通して地域を見守ってきた中野小学校。142年の長きにわたり地域の宝である子どもたちを育み、育ててきました



なかの伝承の丘にある仙台市立中野小学校跡地之碑

「中野小太鼓」を通じ地域の思いがひとつに

平成元年頃、授業の一環として「子どもたちに表現する喜びと自信を持たせる」という狙いからスタートした中野小太鼓。毎年3月末には6年生から5年生へと引き継がれ、地域のお祭りや催しなど節目節目で披露されてきました。当初、太鼓は企業から借用していましたが、PTA役員たちが「自分たちの太鼓をもたせてやりたい」と一念発起。町内会に掛け合って行ったバザーの収益などを原資に、原木くりぬき太鼓を製作する大崎市の「中澤太鼓商店」へ依頼をしました。くり抜きの和太鼓は非常に高級で、予算はまったく足りなかったのですが、PTA役員の意気に感じた太鼓店より、2つの太鼓を譲り受けました。その後は追加購入や、壊

れて放置されていた太鼓の修繕再生などによって計5つの太鼓が子どもたちの手に渡りました。並べると「中・野・小・学・校」と読めるよう胴へひと文字ずつ入れてあります。震災でこの太鼓も流失しましたが無事発見され、現在は修繕を経て高砂中学校に大切に保管されています。



その見事な演奏が評判を呼び、平成13年には宮城国体開会式でも披露しました。また、7月の「日和山山開き」の場でも毎年披露していました

中野小学校閉校式

日時/平成28年(2016年)3月26日 9:30~
場所/中野小学校体育館

閉校式には児童と保護者、卒業生など多数出席。式典では校歌斉唱、校旗返還、中野小太鼓の演奏を行った後、閉校を宣言しました。続く「お別れ会」では卒業生も交え中野小太鼓を再び披露。在校生や卒業生らに見守られ、142年の歴史に幕を下ろしました。



復興へ向けて

～津波被害からの再生に向けたまちづくり～

週日の震災で甚大な津波被害を受けた「和田」「西原」「蒲生」「港」の4町内会。その大部分が災害危険区域となった現在、地域住民が主体となり復興に向けた新たなコミュニティづくりを始めています。



中野小学校区災害対策委員会 平成23年(2011年)3月20日～平成23年(2011年)6月19日

災害対策委員会立上げの目的と位置づけ

地域の復興を確実に進めるために4町内会が団結し、「中野小学校区災害対策委員会」を発足。発災から9日後の平成23年3月20日より活動をスタートし、2カ月で会議は10回を超えました。

当初の活動は、「地域の家屋等被災状況」や「地域住民の避難先の把握」など情報収集と共有に費やされましたが、その後会議を重ねる中で「地域住民が主体となり方策を決定、推進する」という方向性が固まってきました。その

きっかけは、瓦礫撤去の要望や調整策を地域住民側から行政に対し提案をしたこと。このとき「行政からの助けを待つ」のではなく「自分たちで状況を打開すべき」という姿勢が、あらためて地域住民の間で共有されました。



第5回会議の様子
2011年(平成23年)
4月10日

中野小学校区復興対策委員会 平成23年(2011年)6月19日～平成29年(2017年)3月31日

地域の復興に向けた取組み

平成23年6月、災害対策委員会は「中野小学校区復興対策委員会」と名称を変え、復興事業の推進等に向けた行政との協議や、仮設住宅の生活状況などの情報共有を目的に活動しました。メンバーは町内会役員のほか、仙台市の担当者や地元市議会議員などで構成。平成29年度末までに月1～2回のペースで定例会議を開催し、地域の復興とコミュニティの維持に注力しました。

また、「東日本大震災を乗り越えて蒲生地区の今とこれから」をテーマにホームページ「中野小学校区復興委員会コミュニティサイト(通称“なかのコミサイ”)」を運営し、震災後100日間の記録や蒲生写真館と題して震災前の写真、住民の絆をつなぐ新聞などを掲載。それぞれの場所で生活する地域住民をはじめ多くの人々に向け情報発信を続けました。

平成28年度、地域住民のゆかりの地であり平成27年度末に閉校した中野小跡地に、地域の歴史を後世に伝える

「中野地区地域モニュメント」が設置され、復興対策委員会の活動に一区切りがつかしました。そして、中野小学校区復興委員会は平成29年3月31日をもって解散し、その後、和田、西原、蒲生、港の4町内会も解散しました。



第36回会議の様子
平成24年(2012年)
7月1日



平成25年(2013年)
8月9日

なかの伝承の丘保存会

平成29年(2017年)4月1日～

保存会の立上げの目的と位置づけ

平成29年4月1日、中野小学校区復興委員会と同じメンバーにより「なかの伝承の丘保存会」が発足しました。平成28年には「震災を伝える象徴」として、仙台市が震災前の日和山の標高6.05mを再現し「なかの伝承の丘」を整備。同敷地内には「中野地区地域モニュメント」や「慰霊碑」などを設置し、人々の心のよりどころになっています。

保存会では「震災をどう伝承していくか」に知恵を絞り、さまざまなアプローチで情報を発信しています。例えば毎年3月に行われる旧4町内会の合同慰霊祭において、津波により犠牲となった方々へ鎮魂の思いと、震災の記憶を後世に伝承すべく活動するほか、年4回の清掃・除草活動など、なかの伝承の丘の保存と維持を担います。

また平成30年からは新たに「中野伝承プロジェクト」として、地域の歴史や住民の声を映像に残す取り組みをスタートさせました。



中野地区地域モニュメント



「なかの伝承の丘」敷地の内清掃・除草作業

復興対策委員会で生まれた絆と これからの蒲生の未来へ

震災の9日後に「中野小学校区災害対策委員会」として発足した当時は、ガレキの撤去や道路の確保など「災害対策の指針決定」が活動趣旨でした。始めは大人数で集まっていましたが、意見をよりスムーズにまとめるためメンバーを4町内会の役員のみ絞ることに。さらに仙台市や宮城野区、警察、消防、自衛隊の方に参加していただき「住民側でまとめた意見に対し、行政側からフィードバックをいただく」という流れを構築していきました。その後、災害対策の目処が付き始めたタイミングで「復興対策委員会」と改称。話し合うテーマも集団移転や慰霊公園の整備など「復興」を軸としたものへと移っていきました。

実は当初、苦労したのが「会場探し」。周辺の建物も被災しており、工事が頻繁に行われていたため「同じ場所」というのが難しく、最初はしらとり幼稚園、次に宮城野体育館、鶴巻の集会所、高砂市民センター…と、



中野小学校区
復興対策委員会 筆頭委員
下山 正夫



中野小学校区
復興対策委員会 庶務
村上 幸一

今回の会場探しに苦労したことを覚えています。

そして地域住民の移転先も決まり、復興も一区切りした現在は「なかの伝承の丘保存会」と再度改称。現在は慰霊塔の草刈りやゴミ拾い、慰霊公園の整備など年4回ほど活動しています。旧復興委員会のメンバーのほか、蒲生の海を拠点とするサーファーの方たちにも活動に参加してもらい、令和3年3月11日には、4号緑地でもに桜の植樹も行いました。

生活の拠点が変わっても、私たちのふるさはあくまで蒲生。今後の蒲生の発展を期待し、住まいを移す覚悟をした者がほとんどです。これから物流など産業の拠点として魅力的なまちになって欲しいと願ってやみません。

組織の主なあゆみ

- 平成23年 (2011年) 3月11日 東日本大震災発生
- 3月20日 中野小学校区災害対策本部立上げ
第1回中野小学校区災害対策本部がれきの撤去や不明者について自衛隊へ協力要請を検討
- 3月31日 第3回中野小学校区災害対策委員会
仙台港背後地に仮設住宅を建設するよう仙台市に要望を検討
- 4月1日 宮城野区 まちづくり課を訪問
がれきの処理、仮設住宅の候補地について喚願
- 4月20日 仮設住宅の早期着工請願書の提出
宮城野区役所を経由して、市長に提出
- 5月15日 第9回
中野小学校区災害対策委員会
中野小学校区の復興計画として、4町内会の集団移転を検討
- 6月19日 中野小学校区復興対策委員会立上げ
第1回
中野小学校区復興対策委員会復興計画スケジュールについて仮設住宅入居状況について移転先について検討
- 8月10日 集団移転先の陳情
- 平成24年 (2012年) 3月18日 中野小学校区合同慰霊祭
- 8月6~9日 移転先の地権者へ協力依頼の説明会を開催
- 10月7日 第30回
中野小学校区復興対策委員会
中野小学校の今後について仙台市教育局を交え協議

- 平成24年 (2012年) 10月21日 第31回
中野小学校区復興対策委員会
七北田左岸堤防のかさ上げについて仙台土木事務所を交え協議
- 平成25年 (2013年) 3月17日 中野小学校区合同慰霊祭
- 4月7日 中野小学校校舎お別れ会
- 5月19日 第43回
中野小学校区復興対策委員会
家屋の既存、解体、借家の問題等について補償や非課税等仙台市への要求を検討
- 平成26年 (2014年) 4月 日和山が「日本一低い山」に再認定
- 平成28年 (2016年) 3月19日 中野小学校最後の卒業式
- 3月26日 中野小学校校閉校式
- 8月11日 中野地区地域モニュメント完成式典
- 平成29年 (2017年) 1月 中野コミサイホームページが国立図書館のインターネット資料収集保存事業に
- 2月 和田の松保存
- 3月12日 中野小学校区合同慰霊祭
- 3月31日 中野小学校区復興対策委員会解散式
- 4月1日 なかの伝承の丘保存会立上げ
- 平成30年 (2018年) 8月 追分地蔵尊遷座
- 12月 大和神社遷座
- 令和元年 (2019年) 8月 蒲生地蔵尊遷座
- 令和3年 (2021年) 4月 高砂神社再建

我々の故郷にあり続ける 想いの場所



日本一低い山「日和山」
昔は7月1日の富士山の山開きに合わせて10年間毎年行っていました。現在は7月第一日曜日に行われています



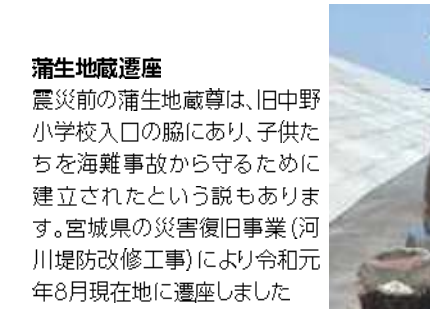
旧日和山



和田の松の保存
津波にも耐えた推定樹齢250年の「和田の松」は杜の都・仙台の原風景を造る礎ともなった特別な松として、住民の想いを集め今の場所へ移植し大切に保存しました



追分地蔵遷座
震災前の追分地蔵尊は、町蒲生方面と多賀城方面との分岐点にあり、子供たちを交通事故から守るために建立されたなどという説もあります。宮城県の災害復旧事業(河川堤防改修工事)により平成30年8月現在地に遷座しました



蒲生地蔵遷座
震災前の蒲生地蔵尊は、旧中野小学校入口の脇にあり、子供たちを海難事故から守るために建立されたという説もあります。宮城県の災害復旧事業(河川堤防改修工事)により令和元年8月現在地に遷座しました



高砂神社遷座
高砂神社は、舟入堀の工事成就を祈願して造った祠が起源です。東日本大震災の津波によりすべてを流失し、これまで親交があった兵庫県高砂市の高砂神社から小宮が寄進され、仮宮としました。その後令和3年4月にお宮が再建されました



大和神社遷座
大和大明神は、寛文13年(1673)蒲生領主和田識部房長が舟入堀の工事完成を期に多賀城紅葉山より移り住み、館内に氏神として京都伏見稻荷神社の分霊を勧請し祀ったものです。復興事業(復興土地区画整理事業)により、平成30年12月現在地に遷座しました



これからも続く 故郷への想い



日和山登山
高砂神社で安全祈願

「中野小学校区復興対策委員会」は「なかの伝承の丘保存会」へ。
復旧・復興という段階を踏み、目的を変えて現在に至ります。
地域住民一丸となってすすめてきた「復興」から、未来へ語り継ぐ「伝承」へ。
この地に対する思いが、この先も元地域住民同士をつないでいきます。



人々の心のよりどころ「なかの伝承の丘」

今後へつながる活動を模索

「復興対策委員会」から「保存会」へ

結束力の強い4つの町内会は、離れ離れになってもその交流が途絶えることはありませんでした。地区の「いち早い復旧と復興を」との思いで進んでこられたのもその絆に支えられてのことです。行政との協議を重ね、思い出のいっぱい詰まった小学校跡地に造られたのが「なかの伝承の丘」と慰霊碑「希望の絆 中野」、慰霊塔「希望の鐘」でした。丘の高さは、震災前の日和山の高さ。震災を後世に伝える象徴的な場所として、平成28年8月11日に完成式典を開催し、以後被災した人々の心のよりどころになっています。

一方、中野小学校区復興対策委員会は平成29年3月31日をもって解散し、4月1日には同じメンバーにより「なかの伝

承の丘保存会」が発足しました。活動内容は年4回の慰霊塔・慰霊碑の清掃除草等維持管理から、旧地域住民との親睦を図るため、夏の暑気払いや冬の忘年会などのイベントの開催、震災の記録の発信など多岐にわたります。

その他にも美しい蒲生の海の環境を保全する為、拠点とするサーファーの方たちと連携し、浜辺の清掃活動を行っています。これらの活動を通じて生まれた絆は、令和3年3月11日にサーファー一同と保存会で行った緑地への「桜の植樹」活動へ繋がりました。

また「仙台蒲生バイオマス発電所」の管理棟内に、蒲生地区の資料などを展示する展示室の整備が決まり、保存会の分科会において展示内容を検討しています。

若手メンバーへのバトンタッチ

「なかの伝承の丘保存会」は、世代交代の時期を迎えています。令和3年には新しいメンバーが加わり、活動の中心は次の世代へと引き継がれつつあります。保存会副会長の下山さんは「草を刈る、といっても法面などは結構体力を使いますからね」と笑います。

解体された中野小学校については「震災遺構として保存すべき」との声もありましたが、その代わりとして、パッチャリアリティ(仮想現実)により、小学校の校舎を見ることが出来る仕組みの整備など、今後は次の世代が活動の主体となり「なかの伝承の丘保存会」の新しい展開が期待されます。



4号緑地への桜植樹
住民とサーファーの方との
一体となった活動が、また
ひとつかたちになりました

西原完工碑の復元

昭和56年(1981年)3月の区画整理事業完工に伴い建立されたが、津波により流失。その後、本体部分のみが発見され、住民らの切なる要望を受け、蒲生北部事業完工に合わせて復元されました



慰霊碑

慰霊碑「希望の絆 中野」は干潟の水面をイメージした黒御影石製。碑には、中野4地区で犠牲となられた住民の方々の氏名が刻まれています。その隣りには中野4地区を象徴する白御影石4本で構成される慰霊塔「希望の鐘」が設置されています



慰霊祭

犠牲者を悼む「3月11日」

なかの伝承の丘で行われている、震災の犠牲者を追悼する中野小学校区合同慰霊祭。一周忌、三回忌、七回忌の各来場者は1,000人を越えました。毎年3月11日の前後にはモニュメント前に献花台が備えられ、遺族や旧地域住民が訪れます。令和3年は新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し一時見合わせも検討されましたが、アルコール消毒液を用意し、恒例だった芋煮汁の振る舞いを中止するなどして実施。保存会では「これまでは慰霊祭という、哀しみの記憶と紐付けざるを得なかったこの丘を、今後はもっと明るく楽しい場所にしていきたい」と考えています。そのために今後も清掃・整備を続けながら、新たな活用法を模索しているところです。



蒲生の復興事業を終えて

「和田家の在所」としての歴史を後世に



旧和田町内会
会長
高橋 實

七北田川左岸、高砂橋のたもとに広がる和田地区は、江戸時代初期に行った新田開発の拠点として、伊達の家臣だった和田家が仙台藩から「在所」として与えられた土地が礎となっております。いつもにぎやかで活気あり、その世帯数は多い時で460世帯にも及びました。和田家の氏神様だった「大和神社」では毎年春まつりが行われ、神輿を担ぎ練り歩く子どもたちのかけ声が町内に響くのが恒例でした。

土地区画整理事業が本格着工し、安全祈願祭が開催された際、私は「我々のふるさとが今後発展し、次世代にとって夢のある場所になってほしい」とお話しさせていただきました。「和田の松」の保存事業や、「大和神社」の移築など、これまでの和田町内会の歴史を存続させつつ、私たちのふるさとが仙台市の大切な業務産業ゾーンとなったことを誇りに思います。

そして、地域住民は離ればなれにはなりましたが、これからも新しい土地で豊かな暮らしを続けられることを切に願います。

最後に和田家15代当主の和田修一様をはじめとする昔からふるさとを守り続けてきた方々、また、土地区画整理事業にかかわった仙台市役所職員の方々など皆様に感謝を申し上げます。

西原地区の絆をこれからも大切にして



旧西原町内会
会長
大和田 哲男

西原町内会はかつて港町内会とあわせてひとつの町内会でしたが、仙台新港の建築でそれぞれが独立。以来、町内会長は私で5代目となります。おそらくそれぞれの町内会がその結束力を自慢すると思いますが、私からすればやはり西原が一番。4町内会合同の夏祭りとは別に、西原単独でも夏祭り開催していたほどです。出店では町内会の人々が自ら焼き鳥を焼いたり、生ビールを振る舞ったりして大いににぎわっていました。

の場を設けていましたが、それとは別に月に1度、西原町内会独自の会議も行っていました。その活動をベースとしながら、支援物資の分配を携帯電話の連絡網で逐一情報を交換し、移転が本格的になってからは、誰がどこへ移転したかといった状況なども共有していました。

しかし平成28年3月に町内会が解散してからは、西原地区として集まる機会はなくなってしまいました。これまでは慰霊祭が再会の場でしたが、令和5年の13回忌でおそらく一区切りとなるでしょう。しかし今後も何かあれば西原地区自慢の結束力でまたひとつになれるはず。今後もその絆を大切にしていきたいと思っています。

最後に土地区画整理事業にご尽力をいただいた仙台市のみなさん、支援を頂いた企業や個人の方々に御礼を申し上げます。今後は世界に開かれた物流など産業の拠点として、この地が発展していくことを願ってやみません。

震災後は「中野小学校区災害対策委員会」として会議

住民が思い一つにして困難を乗り越えた



旧蒲生町内会
会長
鈴木 忠支

あの震災があったのは、私が蒲生町内会の会長になってまだ2カ月、というタイミングでした。大きな揺れの後、ほどなく津波警報が出されましたが、当初はあまり現実味が感じられず、周囲では地震で落ちた屋根瓦の片付けなどをしていただいていたことを思い出します。私は「津波が来る、のんびりしてはだめだ。避難をしよう」と一人ひとりに声をかけつつ緊急避難場所である中野小学校へと急ぎました。その後に来た大津波…あの光景はまだまだ目に焼き付いております。

蒲生地区は港地区と並び、特に津波の被害が甚大でした。個人的に「もうここに住むことはできないだろう」と考えつつも「果たしてみんな、防災移転に納得するだろうか」と危惧を抱いていましたが、最終的にはほぼ全員から賛同が得られ、思いをひとつにすることができました。

私たちから行政へお伝えしたのは「知恵をしばって良い土地の活用案を出していただき、にぎわいを創出する場所を作ってほしい」ということ、ただ一つです。ひとつひとつ細かく要望を出せばキリがありませんし、予算のこともありません。行政に全幅の信頼を置き、すべてをおまかせする。その代わり、私たちの思いを背負って頑張っていただきたい、とお願いをいたしました。現在はその思いに真摯に応えていただいていることを肌身に感じ、感謝の念でいっぱいです。同時に企業、個人の方などから多くの支援をいただいたことにも大変ありがたく感じております。今後の中野地区がどう輝いていくか、期待を寄せております。

活気のある国際港としての発展を期待



旧港町内会
会長
佐藤 武夫

港町内会は86世帯250名の内、42世帯が防災集団移転し田子西、岡田、七郷の3カ所に分散しました。各世帯の事情もあり、町内会単位での移転は叶いませんでしたが、田子西地区に比較的まとまった形で移転することができました。解散後は「なかの伝承の丘」での慰霊祭が唯一顔合わせの機会となり、皆さん有意義なひとときを過ごしているようです。

健全育成や高齢者の見守り、支援活動など大家族主義的な発想で地域ぐるみの支援生活をしておりました。

災害危険区域に指定され先祖代々暮らしたふるさとを離れることは、言葉に言い表せない無念さと寂しさがありますが、国際港である仙台新港の近接地として発展を願っております。蒲生地区に活気が満ちることで多くの人々が訪れ、あわせて私たちのふるさと語り継がれていくものと思います。

最後に蒲生北部土地区画整理事業を推進する中で、仙台市の皆さまには会議や説明会など積極的に参画していただき、中野地区の歴史を語り継ぐさまざまな案内板を設置していただきましたことに改めて感謝いたします。地域住民の皆さんもふるさとの懐かしい思い出を想起できるものと確信しております。今後も施設の維持管理などにつきましてご尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

当町内会は住民同士の絆が深く、地域のコミュニケーションも良好で、生活環境の良い地域でした。子どもたちの



復興に向けたあゆみ

仙台市 副市長
(元復興事業局復興事業監)
高橋 新悦

私が蒲生地区に関わることとなったのは、都市整備局都市開発部長の時に東日本大震災直後、現地を確認に行ったことが始まりでした。その時、目にしたのは、住宅や事業所などの建物や、松林のほとんどが姿を消し、そのなかでも特に、中野小学校の建物は残っていましたが、見る影もない状況で、心の底から悲しい思いがこみ上げてきたことを今でも鮮明に覚えています。

蒲生地区の復興に際しては、防災集団移転促進事業の検討を進めるにあたり、地域の皆さまで構成された「中野小学校区災害対策委員会」に出席するなど、将来に向けた話し合いをさせていただきました。その話し合いは、毎週のように行われ、たびたび厳しい意見をいただくなど、進展がなく先が見えない時期もありましたが、震災による現地の惨状を目にした時の気持ちや、復興に向けて前に進まなければならないという一心で、幾度となく話し合いを重ねていた頃を思い出します。

蒲生地区は「和田町内会」「西原町内会」「蒲生町内会」「港町内会」の4つの町内会があり、各町内の人々の絆と、4つの町内会の繋がりがとても強く、協力しあいながら暮らしており、復興を進めるうえで、その絆を大切に続けていきたいという強い思いを感じたものでした。

その後、「仙台市震災復興計画」に基づき、災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業で皆さまの土地を買い取らせていただくこととなりましたが、住み慣れた場所から離れること、移転先が決まるまでの仮設住宅での生活、土地区画整理事業による都市基盤の再整備など、地域の皆さまには、多大なるご不便や、ご苦勞をお掛けしたことを思います。

平成23年3月11日の東日本大震災から11年が経ち、無事に蒲生地区の復興の完了を迎えることができました。当地区は、近接する国際拠点港湾仙台塩釜港をはじめ、仙台東部道路仙台港IC、仙台空港を近傍に有するなど拠点性、国際性などに恵まれ、産業が集積する土地利用にふさわしく、既に多くの企業が立地するなど、新たな賑わいが生まれ始めたと感じています。その一方で、震災前は協力し合いながら暮らしてきた方々が、この地を離れ別々の生活を送られているなか「なかの伝承の丘」のもとに、今もなお、毎年行われる「慰霊祭」等の行事に皆さまがお集まりになるなど、震災前と変わらない強い絆で結ばれている、熱い思いが詰まった場所であると改めて感じています。

事業完了を迎えるにあたり、震災により犠牲となった方々のご冥福をお祈りするとともに、これまでの地域の皆さまをはじめ、関係者の皆さまの多大なるご理解とご協力に対し、心より感謝申し上げます。

令和4年3月1日

蒲生復興のあゆみ

2022年3月1日発行

編集発行 仙台市
都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課
住所 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
印刷 東北紙工株式会社
制作 有限会社ブレインポート

※掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁止します。

